



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価（送料共）1か月2,200円

目次

○ 告示

802 保安林の皆伐面積の公表（森林整備課）

告 示

和歌山県告示第802号

森林法施行令（昭和26年政令第276号）第4条の2第3項の規定により、平成20年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度たる面積を次のとおり公表する。

平成20年6月2日

和歌山県知事 仁坂吉伸

同一の単位とされる保安林	皆伐面積の限度たる面積 (ヘクタール)
紀南地域水源かん養保安林	3,454.08
紀中地域水源かん養保安林	1,386.53
紀北地域水源かん養保安林	325.27
紀南地域土砂流出防備保安林	801.02
紀中地域土砂流出防備保安林	362.32
紀北地域土砂流出防備保安林	413.99
紀南地域干害防備保安林	9.28
紀中地域干害防備保安林	7.18
紀北地域干害防備保安林	15.72
和歌山県全域保健保安林	156.28